

令和2年12月28日発行



農業担い手メールマガジン（第334号）



<トピックス>

1. 水田活用の直接支払交付金の支援内容を拡充します！
2. 水田農業の高収益化を支援します！
3. 水田麦・大豆栽培を行う農業者の方へ支援策のご案内
4. <お知らせ>令和3年度スマート農業実証プロジェクトの取組方向について
5. スマート農業の成果を一斉公開！
6. 農業者年金に加入してよかった！～加入者の声をご紹介します～
7. 米穀の商慣習に関するアンケート調査結果

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 水田活用の直接支払交付金の支援内容を拡充します！】

令和3年度の支援内容のポイントを紹介いたします！

☆戦略作物助成の現行単価や助成体系を維持

☆高収益作物、新市場開拓用米、加工用米等への転換拡大のインセンティブを強化

高収益作物等※1 拡大加算（産地交付金）の拡充 3.0万円/10a→3.5万円/10a

※1 高収益作物等：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

水田農業高収益化推進助成の拡充

①高収益作物定着促進支援 2.0（3.0※2）万円/10a×5年間（②とセット）

※2 加工・業務用野菜等の場合

②高収益作物畑地化支援

10.5万円/10a→17.5万円/10a（令和5年度までの時限措置）

☆都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて国が追加的に支援する措置の新設

☆飼料用米等の数量払いにおいて、標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/index-306.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課（担当：新保、中田、菅原）

TEL：03-3597-0191（直通）

FAX：03-6744-2523

【2. 水田農業の高収益化を支援します！】

水田で、野菜や果樹などの高収益作物の導入・定着に取り組む産地を支援するため、地域の関係者が話し合い、「水田農業高収益化推進計画」を策定している産地を対象に、令和3年度も

- 1 高収益作物の新たな導入や畑地化の取組に係る面積に応じた支援
 - 2 畑地化・汎用化を促進する基盤整備事業において、農業者の負担軽減や優先採択
 - 3 栽培技術・機械や施設の導入を支援する事業等における優先採択
- を行います！

さらに、令和3年度からは、

- ・ 1について、加工・業務用野菜等の場合は、2万円/10a×5年間から3.0万円/10a×5年間へと支援単価アップに加えて、畑地化の取組も10.5万円/10aから17.5万円/10aに支援単価アップ
 - ・ 3について、関連事業に強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち地域担い手育成支援タイプを追加
- して支援します！！

◇詳しくはこちら

（「支援策」内にある「国による支援措置」をご覧ください）

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課（担当：新保、中田、菅原）

TEL：03-3597-0191（直通）

FAX：03-6744-2523

【3. 水田麦・大豆栽培を行う農業者の方へ支援策のご案内】

水田麦・大豆産地が地域ぐるみで取り組む団地化の推進や営農技術・機械の導入を支援します。

<支援の内容（一例）>

・団地化推進に必要な話し合い、簡易なほ場改修・点検、地図のデジタル化の経費を実費支援（上限があります。）

・品種の転換や技術の新規導入について、内容に応じ最大 15,000 円／10a を定額支援。

・生産性向上に必要な機械・施設の購入・リースを支援（1／2 以内）

（注）本支援は、予算成立を前提としており、今後変更の可能性があります。また、申請内容を踏まえて審査の上、予算の範囲内で支援対象が決定される補助事業です。

◇支援対象や採択要件など、詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r2hosei_3.html

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課

TEL：03-6744-2108（直通）

FAX：03-6744-2523

【4. <お知らせ>令和3年度スマート農業実証プロジェクトの取組方向について】

農林水産省では、令和元年度から「スマート農業実証プロジェクト」として、現在の技術レベルで最先端の技術を生産現場に導入・実証することで、技術面・経営面での効果を明らかにし、スマート農業技術の更なる高みを目指すとともに、社会実装の推進に資する情報提供等を行う取組を支援しています。

この「スマート農業実証プロジェクト」では、令和3年度においても新たな実証地区を設けることを予定しており、今回は、以下の1～5のような、農政上の重要課題に係る実証テーマを設定し、これらに即した取組について、公募を予定しております。

<実証テーマ>

- 1 海外ニーズに合わせた輸出重点品目等の生産・出荷体制の構築
- 2 シェアリング等の新たな農業支援サービスの活用
- 3 需要変化対応や、生産・消費の連携等のスマート商流の実現
- 4 「新しい生活様式」に対応したリモート化・超省力化
- 5 強靱で持続可能な地域農業の構築

各実証テーマの具体的な取組内容（イメージ）、採択までのスケジュール、Q&A等につきまして、この度、農林水産省ホームページにおいて資料を掲載しましたので、是非ご覧ください。

◇詳しくはこちら

https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/kobo/r3_koubo_houkousei.htm

なお、実際の公募等につきましては、年明け以降を予定しておりますので、ご関心のある方はお早めにご検討いただき、ご不明な点等ございましたら、以下の担当まで、お気軽にご連絡いただけますと幸いです。

◇お問い合わせ先

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課スマート農業チーム（担当：豊井、金子、東）

TEL：03-3502-8111 内線（5891）

MAIL：smart_agri@maff.go.jp

【5. スマート農業の成果を一斉公開！】

スマート農業の実証や成果などを分かりやすく紹介するサイト「スマート農業推進フォーラム2020」を公開しました。

本サイトでは、以下の3つのコンテンツについてご紹介しています。

■スマート農業実証プロジェクトの成果

令和元年度から実証に取り組む地区の成果を見ることができます。

【作目（水田作、畑作等）→実証地区名（●●農園等）の順にクリック】

■農研機構におけるスマート農業技術に関する最新の研究成果

【作目（水田作、畑作等）→「研究成果」ボタン→各研究課題の順にクリック】

■民間企業のスマート農業関連製品の紹介（約190製品）

技術の概要やメリット・価格帯に加えて、各社製品の情報を見ることができます。

【製品の技術分類（ドローン、ロボット農機等）をクリック】

ぜひ、下記URLからご覧ください！

また、「スマート農業推進フォーラム2020」について、アンケートを実施していますので、今後取り上げて欲しいテーマなどをお聞かせください。

◇詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/forum/R2smaforum/index.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省生産局技術普及課（担当：田中、平木）

TEL：03-6744-2218（直通）

【6. 農業者年金に加入してよかった！～加入者の声をご紹介します～】

農業者年金は、少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の終身年金。経営主はもちろん、そのご家族や従業員も、年間60日以上農業に従事される国民年金の第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方なら、広くご加入いただけます。

「保険料の額を自由に決めることができ、節税効果もあって魅力的」「政策支援もあり、少ない負担で将来の備えができるので助かっている」など、若年層や女性、夫婦で加入されている皆様から嬉しい声が届いています。

農業者年金の加入手続・ご相談は、最寄りの農業委員会やJAまで。

(独) 農業者年金基金でもご相談を受け付けています。

◇農業者年金に加入された皆様の声はこちら

<https://www.nounen.go.jp/nounen/seido/gaiyou/voice.html>

◇加入の要件やメリットなど、詳しくはこちら

<https://www.nounen.go.jp/>

◇お問い合わせ先

最寄りの農業委員会またはJA

もしくは

独立行政法人農業者年金基金 専門相談員

TEL：03-3502-3199

MAIL：info@nounen.go.jp

【7. 米穀の商慣習に関するアンケート調査結果】

余マス及び物流（紙袋のサイズ）についてお聞きした「米穀の商慣習に関するアンケート」については、2020年10月から11月にかけての1ヶ月間で447件の御回答をいただきました。

御協力ありがとうございました。

本アンケート調査結果を踏まえ、2020年12月24日に米穀の商慣習に関する意見交換会（第2回）を開催し、アンケートでいただいた貴重な御意見・御回答を元に意見交換が行われました。アンケート調査結果は、参考URLをクリックいただき、第2回意見交換会の「資料2 米穀の商慣習に関するアンケート調査結果」より御確認ください。

また、第2回意見交換会の議事録については、追って公表いたします。

※余マスとは、保管中の乾燥による水分の減少を補うなどの目的で、慣習的に、米の出荷時に表示される正味重量を超えて多めに袋詰めされた米のことを指します。

◇米穀の商慣習に関するアンケート調査結果はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kansyu.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付農産企画課（担当：日笠、嶋田、澤田）

TEL：03-6738-8964（直通）

FAX：03-6738-8976

◆◆◆編集後記◆◆◆

今年も年の暮れとなりました。皆様は、どのような年末をお過ごしになるのでしょうか。新年を迎える準備や仕事納めで何かと忙しい年末。そろそろ大掃除に取りかかるという方も多いのではないのでしょうか。大掃除は、家の隅々まで掃除するので、骨の折れる仕事。ただ、その苦勞の分だけ、掃除し終えた時には、達成感を感じるもの。心を込めて掃除をすれば、きっと清々しい気分で新年を迎えられるはずです。

最後になりますが、2020年も農業担い手メールマガジンをご愛読くださりありがとうございました。来年も本メールマガジンを引き続きよろしくお願ひします。お身体にはお気を付けて、よいお年をお迎えください。（山本）

■ 経営局公式Facebookページ「農水省・農業経営者net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンクURLの一部にPDF形式のものがあります

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。PDFファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンでAdobeReaderをダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

